

令和3年度市政懇談会記録調書

【地 区】	勝田一中学区
【日 時】	令和3年7月29日(木) 午前10時00分～午前11時30分
【場 所】	1中地区コミュニティセンター
【参加人数】	16名

目次

勝田一中学区.....	1
事前質問.....	2
1 青葉・石川地区の歩道「ゴムラバー舗装と点字舗装」について（青葉・石川自治会）	2
懇談質問.....	2
1 勝倉小学校の通学路について（金上自治会）	2
2 富士山団地内道路の制限速度について（富士山自治会）	3
3 県道の照明設備について（大平自治会）	3
4 道路整備の進捗状況について（笹野自治会）	4
5 大規模マンション立地地区の課題について（青葉・石川自治会）	4
6 教育のデジタル化及びコミュニティ・スクールについて（青葉・石川自治会） ..	5
7 3歳時検診について（長松自治会）	7
8 新中央図書館について（青葉・石川自治会）	9
（その他）	10
1 笹野消防署について（市長説明）	10
市長まとめ.....	10

事前質問

1 青葉・石川地区の歩道「ゴムラバー舗装と点字舗装」について（青葉・石川自治会）

ゴムラバーは、劣化が早く危険なため、早急に修繕してほしい。また、点字舗装は、完成後すぐにひび割れたため、業者の選定にあってはできる業者に依頼してほしい。

（回答 道路管理課）

当地区の歩道は、中心市街地整備にあわせ「健康いきいきロード」として足腰に優しいゴムチップ舗装で整備された歩道です。

しかし、その反面、一般のアスファルト舗装の歩道に比べ耐久性が低いため、ご意見のように劣化が進んでいるのが現状です。

また、点字舗装については、近年品質も向上していますので、安全を図り併せて年次的に修繕を進めてまいります。

懇談質問

1 勝倉小学校の通学路について（金上自治会）

先日、市長に金上地区の子供たちのお囃会の発表会に参加いただいた。祭りは中止としたが、この地域文化の継承だけはどうしても地域で大事にしているものであるので実施した。改めてお礼申し上げます。

小学校の通学路について、一部危険なところがある。以前に地域からの要望を市と警察署に出して注意喚起や道路標示をしていただいたが、八街市の事故と同じような状況の道路であるため、不安を覚えている。市や警察にも陳情という形で相談をした。安全な通学路確保のため協力いただきたいと思う。

（市長回答）

子供の通学路に関しての要望というのは担当課の方でも把握している話でございます。いろいろ他機関とも連携するところもありますので、また状況を担当課から報告させていただきます。

千葉県事故を踏まえて、通学路全般の見直しというものをやろうとしておりますので、その話を教育長の方からさせていただきます。

（教育長回答）

千葉県の八街市の悲痛な事故につきましては、私たちも他人事ではなく、危機感を持ちました。早速、7月6日までに各学校にまず通学路の点検をしていただきました。そのあと、保護者全員に通知をしまして、気がついたところや危険なところを学校に申し出ていただくように教育委員会からお願いしました。それを各学校で取りまとめまして、教育委員会の方に提出していただいております。

普段は市内を3エリアに分けて点検をしていますが、今年は緊急事態だということで、市内すべてを総点検するつもりであります。

ご指摘いただいた場所も入っていると思うのですが、それを踏まえて今度、合同点検というものがあります。この合同点検というのは、その道路の状況によりますが、市民生活部の生活安全課、建設部の道路管理課、道路建設課、都市整備部の都市計画課、それから県道に関しましては、県の常陸大宮土木事務所、ひたちなか警察署の交通課、教育委員会で、一緒にみんなで見て何ができるか検討します。こちらからはお願いするようにしているのですが、一緒に行った担当の方では何ができるか回答していただくようお願いしていきます。早速、さらにそういうご意見があったということをご共有していきたいと思っております。

2 富士山団地内道路の制限速度について（富士山自治会）

富士山団地の交通事情について伺いたい。団地内の道路は、以前は制限速度が30kmであったが、現在は40kmになっている。変更の際は地域に相談は無かった。現在は、交通量も増えているため、制限速度を30kmに戻すか、団地内徐行の標示をしてほしい。

（市長回答）

まずは、速度制限の変更の説明が今までなかったという話が、ポイントかと思っております。警察で関わっている話ですので、どのような形でそうなったのかを市を通して警察署の考え方などをヒアリングできるものかどうかということで調整してみたいと思っておりますので、具体的に後で広報広聴課の方に伝えていただきたいと思います。富士山団地から、そういうご要望があったということで、警察等に繋がせていただきますので、確認をさせていただきますかと思っております。

3 県道の照明設備について（大平自治会）

市内には県道がかなり通っているが、市街地を通る道路の照明があまりなくて非常に暗い。

市道回りは、自治会で市の補助をいただいて防犯灯を設置しているし、幅員5m以上の道路については、道路管理課の方で積極的に街路灯を設置し改良等の整備をしていただいて、ある程度の明るさは確保されている。

県道については、県の事情があるかもしれないが、道路照明が整備されていない。大平地域には那珂湊那珂線と馬渡水戸線があって、特に馬渡水戸線の方、金上の交差点から長者ヶ谷津に向かったところが、照明が無く非常に困っている。

市の防犯灯整備は、要綱では県道でも防犯灯は作ることができるとなっているが、実際は受けてないし、照度からいっても県道は防犯灯ではなく、街路灯の整備が必要である。県と市の方でももう少し調整して、市街地を通る県道の夜間照明の整備をできないか。県道では単独柱で、市の場合は電柱境側でやっているから、県の方も電柱境側でやっていただければそ

れほどお金もかからないはずである。

(市長回答)

私の方も、そういったご意見が出たということで、担当課の方にお伝えさせていただこうと思いますが、今お話があった中根に向かっていく坂の道路を私もよく使わせていただきますので、状況はよくわかります。県道は確かに規模に対応したということになってくると、やはり県の対応になってくるのかなと思っています。具体的にその場所のお話があるということと県の方との調整ということで、担当課に伝えさせていただきます。ご指摘ありがとうございます。

4 道路整備の進捗状況について（笹野自治会）

笹野のカスミ周辺は便利にはなったが、交通安全上はいろいろ課題がある。地域からの要望に対して進捗状況をもっと“見える化”してほしい。今までお願いしてきたことも一部は実現されている。いっぺんにはできないことも良くわかる。ただ、他のところは順次やっていきますというのは、いつ頃になるのか不明で、自治会としても地域の方に説明できない。いつ頃かを示していただければ、その間は市にクレームするばかりではなく、住民が気を付けるべき。相当先のことは別として、直近の進捗状況については開示をしてほしい。

(市長回答)

道路関連の要望は市内各地でもものすごくあります。ある程度その中でも、優先順位をつけて予算の範囲の中でやってはいるんですけども、やはり手つかずになっているところが結構あって、担当課としても、地域の皆さん方に計画を上げられていないというのは、なかなか説明しづらいところがあるのかと思います。ただ現実的には、やはり相当なボリュームがありますので、手つかずになっているところがあるのは事実であります。

だから、そういったところも含めて先ほど心強く思いましたが、出来ないところはあるのだから、その状況を少し伝えてもらえればという話もございましたので、他のところを優先してここはまだ見通せないですとか、そういうことも含めて、できるだけ自治会の皆様方にはさせていただくようにもしていきたいなと思います。本当は全部計画があって、これをどういう順番でやってくというのがあればいいんですが、なかなかそれができづらいことも、ボリュームがあるということもあるので、なかなか手つかずが多くなっているところは大変申し訳ないです。そういったことも含めて、情報を開示させていただきます。ありがとうございます。

5 大規模マンション立地地区の課題について（青葉・石川自治会）

青葉・石川自治会では、再来年度に15棟目のマンション建設の予定が決まりまして、世帯数は1,200世帯以上に膨れ上がり、入居される方のほとんどが高齢者の場合はサービス

付き高齢者住宅だと勘違いしていたり、また若い世代だと個人主義的なホテルライフを望んでいるような方が多くて、私の自治会として、例えば民生委員をお願いするとか、それから高齢者の介護に関しての相談を受けるとか、近い未来に介護の問題、急激な高齢化に起因する生活問題が生じることが考えられる。

市の都市計画で、マンションの許可がどんどん下りるのは、法的には一切問題ないとは思いますが、居住ニーズの高い石川地区に人口が偏ることは、学校はまだキャパシティがあるらしいが、将来的に非常に問題がある。

青葉・石川自治会は、自治会館等、コミュニティの拠点を確保することができない。理由は、企業が土地を全て押さえているからで、費用の問題では無い。できれば、開発許可を出す時には開発者に公共用地の自治会への寄付や有償でも確保するなど促してもらいたい。市長から説明のあった人口の減に対して、石川町内は人口爆発という状態になっているため、特別配慮いただきたい。

(市長回答)

まず、青葉・石川自治会地区のマンションが乱立する状況は、ひたちなか市の中でも特殊な地域であり、特有の課題、コミュニティの難しさがあるということは、今いただいたお話で感じたところであります。

おっしゃられたように、確かに開発許可というのは一定の基準が満たされていけば許可をしていくというのがポイントでありますので、その開発側に地域にどこまで配慮をいただけるのかというのは、おそらく協議事項になってくるのだと思っています。

もう一つは、人口がそこだけ伸びるということもありますけども、世代が変わった時にこのマンションが空いていくということも都内などではあるようです。それが、学校のキャパシティの問題などにも影響が出てきます。やはり、今という状況だけじゃなくて、今が変化していった時にどのような状況があらわれるのか、これもまちづくりの視点であり、非常に大切だと思っています。この場でこれといったポイントをお話できるところまで私もいってないのですが、貴重なご意見として承らせていただきます。

6 教育のデジタル化及びコミュニティ・スクールについて（青葉・石川自治会）

教育デジタル化について、教育する側が果たしてどこまでの知見があるのか。例えば、アプリケーション管理、メンテナンス、家庭のWi-Fi環境、ブルーライト、電磁波等の健康への影響等、ヨーロッパなどでは高校生以降にならないとスマートフォンの利用を認めない方が良いという議論もある。また、タブレットも重量があるので児童の持ち運びや、破損等の問題もある。やはりメリットだけでなく、デメリットもちゃんと伝えていただいて普及させてほしい。

コミュニティ・スクールに関して、今日説明を受けて感じたのは、学校でのいじめ、登校拒否等が増えている。事故や事件等も含め、学校だけでは解決できない問題が増えてきた

めにこういったものができてきたのかと解釈した。制度が作られることは良いと思うが、学校運営協議会のメンバーの人選に関しては、やはり幅広い世代幅広い能力・知識のある方を選ぶべきだと思う。今までのような充て職の引継ぎでやっていくものではなく、もっと活性化した新しい時代に合わせたメンバーでコミュニティ・スクールをやっていただければ、すばらしいものになると思う。

(教育長回答)

教育デジタル化について、私もお指摘のとおりだと感じております。タブレットに関するご指摘いただいた課題は、やはり今後、論点になってくると思います。授業の中では、一日中使うのではなく、やはり、それなりに制限された中で使っていくことになります。

令和の日本型教育というものを今進めているところなのですが、要するに、タブレット等を用いた知識を得るための授業と、先生と子供たち、また子供たち同士の対話や創造活動による授業、これを上手くハイブリッド化した教育というものをこれから作っていかねばなりません。それに関して、ひたちなか市は、民間事業者や茨城高専ともタイアップしながら進めているところです。

課題としてはセキュリティやデータ量の問題があります。今ちょうど過渡期なので、先生たちもあれもこれも必要だと思ってしまうところがあって、データ量がかさんでしまっているところですので、整理をしていかなければならないのですが、制限をかけすぎると教員の意欲を削ぐことにもなりますので、まず今年は、とにかく使っていくということを目指していきます。3年計画で進めていくこととなりますが、来年にはより良い使い方はどうなのかという研究を進めていくことになっています。

本市では、教育委員会事務局の中に ICT の教育推進委員会を立ち上げて、その上には、教育 CIO というものを組織化し、スタートしたところです。いただいたご意見はとても大事なので、私の方からも共有していきたいと思えます。

それから、学校だけでは問題解決ができないから、コミュニティ・スクールが導入されるというご指摘は、まさにそのとおりです。コミュニティ・スクールの発祥はイギリスです。イギリスでサッチャー政権の時に全体的に学校がすごく荒れたことがあります。その原因は、経済が落ち込んだことと言われています。日本の経済もこれからどうなるかわかりませんが、今の状況はコロナとか災害とか、子供たちにとって高度成長期と違って常に前向きでいられる時代ではなくなってきていますので、子供たち一人ひとりにしっかりと生きる力をつけてほしいと考え、そのために、日本型コミュニティ・スクールとして導入されたわけですが、日本は非常に歴史が浅いので今模索しながら進んでいます。すべてのことを学校が抱えるのではなくて、やはり家庭には家庭の愛情がありますし、地域には地域の社会力がありますし、学校には学力をつける力、その三つの力を合わせて、みんなで子供を育てていきましょうということなんです。

学校運営協議会の人選につきましては、ある程度長期にならないように1年単位で、あま

り再任が長い時には見直しをするようにということも教育委員会の方で指導していきたいと思えます。貴重なご意見ありがとうございました。

(市長補足)

人選は、各校でそれぞれあると思えますが、教育長からもあったようにコミュニティ・スクールは継続していくこととなりますので、新陳代謝がある程度図れるように、変わらない部分と変わっている部分とのバランスに関しては、私の方からも教育委員会の方に伝えさせていただいたところでもあります。うまく定着していくよう努力をさせていただきたいと思えます。

7 3歳時検診について（長松自治会）

今年の4月まで公立小学校で介助員の仕事をしていて、子が2人いて、長男は知的障害があり、市立小学校の特別支援学級でお世話になっている。

もともと転勤族だったので他の自治体の障害児に関する施策については分かっているが、ひたちなか市に定住しようとしたのも小学校で介助員が付いてくれて充実しているということが理由であった。

小学校に入ってからへの取り扱いは満足してはいるが、3歳児健診に関して、周りのお母様からの話だと様子見ましようとか、そのぐらい何でもないですよなど、フィルターが荒い気がする。他の県では3語以上の発語がないと次のステップに進んでいないにも関わらず、茨城県全体では2語程度でいいなど様子見の取り扱いをしている。

行動面でも、明らかに多動等の傾向が見えるにもかかわらず、様子見をしましようで終わらせていて、幼稚園や保育園に入ってから問題が出るケースや、小学校に入ってから不適應を起こしてしまっ、どうにもならなくなるケースがある。

小学校の健診も少し改善した方がいいと思うが、重きを置かなければいけないのが3歳時検診で、やはり様子を見ましようというのは非常に曖昧で、保護者からすればどうすればいいのか分からない。3歳児健診で少しフィルターを強化して、様子を見ましようではなく、具体的にどういうふうにするか、次につなげていける体制が必要だと思う。

(市長回答)

ありがとうございます。資料もまとめてきていただきまして、参考にさせていただきます。

余談かもしれませんが、今日の一中地区、9地区の中で最後の市政懇談会になっています。これまで、女性の出席者の方からご質問いただいたのが、今日2人目ということで、女性の視点を、女性に選ばれるまちづくりというのを重点施策に掲げさせていただいた中で、やはりもっとも女性の方々の視点、それからご意見を頂戴する努力を我々していかなければいけないと改めて認識した次第であります。そういった中でご発言いただきました。ありがとうございます。

障害を持つお子さん達を普通の教室でなるだけ過ごしてもらいたいという思いは、私も教育長も同じでありまして、ただ、なかなかそれを実行するのは難しい現状がある中で、介助員もここ数年、ひたちなか市としては精一杯に増やしております。ただ、それでも足りない状況だと認識はしております。

今ご指摘ありました、もっと早い段階で専門家の目をどう入れていくのかというのは、まさにポイントなのだろうなと思っています。ここでご指摘いただいているものに関しては、十分担当課とも情報共有していきます。ここから先は基本的には、ご指摘をいただいているとおりでと思っている中で、ひとつ難しさとして、私も4歳、小学校4年生を育てる子育て中の親としても、多動であったり、障害まではいかないまでも、そういうような指摘を最初された時、受け入れづらい親御さん、ショックを受けられる方もおります。そういったところで、あまり断定をせずに様子を見ながら、しっかり目を行き届かせながら、また、親とのコミュニケーションを指摘する側がしっかり作った上で、お子さんのより良い方法を一緒に見ていってもらおうという、やはりその時間は必要な方々が結構いるのかなと感じます。断定をしていくスタイルは、親子関係とか、指摘する側との信頼関係をこじらすことにもなりかねないので、デリケートにやっていかなければならない問題かと思えます。

そういった中で、一つ周りの市と比べて珍しいところは、かなりや教室という言葉の発達が遅れている子供たちが、社協の金上ふれあいセンター等で活動をしています。他の市町村でも診断がついている子供たちを療育する施設は結構ありますが、ここは診断が無くても、ちょっと心配だという形で受けさせていただくという、極めて珍しい取り組みだと思っています。そういったことがあるから、違うところから、ひたちなか市を選んでいただいているという話も聞いております。そういった中で、かなりや教室のニーズもかなり増えているという中で、落ち着いた療育ができない状況もあるという課題もあります。これもやはりスペース的な問題を少し考えなければと思います。いずれにしても、しっかりと診断をしてもらった方が、我々としてもその後しっかりと親子でコミットしていけるのでいいと思う反面、そこまで持っていくというか、親の気持ちを向けていくところに関しては、時間が必要なのかなと私個人としては思っています。

その状況をどう作っていくのかというところは、やはりそこにあるネガティブな感情というものをどういうふうの一つひとつ取り払いながら、その子にとって早めにしっかりしたサポート体制を組んだ方がトータルとしていいんだよという理解をどのように深めていってもらえるのが良いのかというところに通じてくると思います。非常にデリケートな問題でもあると思いますので、今後、子供さんに対しての3歳児検診とともに親に対して、もしお子さんを妊娠するとかそういう時点から、そういう時にはどういうふうな気持ちで構えていけばいいのかとか、そういうところも含めて妊娠出産育児をトータルにサポートできるような構造なども考えていければいいかなと思いました。ありがとうございました。

(教育長回答)

特別支援に関しましては、もう昔の感覚ではなく、一つの資質や個性として、例えば特別支援学級に在籍しているお子さんが世界を変えているっていうことが今、非常に多いです。ですので、やはりその能力をしっかりと伸ばしていかなければならないので、それをみんなと同じじゃないから駄目だと捉えると、逆に二次障害とか、悪い方向に行くこともあるので、非常に重要な問題・課題だと私は考えております。

そういった意味で、昨年市長に相談しましたら、58名の介助員を80名に増やしていただきました。もっと充実した方がいいということで理解をいただきました。そういった中で、先ほどの入学時の健康診断につきまして、臨床心理士と言語聴覚士、それから栄養教諭、幼稚園教諭、これを加えるという提案につきましては、担当部署と共有し検討させていただきたいなと思っております。

また、ひたちなか市では、小学校入った時から、中学校卒業するまで発育のアプローチについては今、統一化しておりますので、6歳から15歳にどういうアプローチ、支援を受けたかというのを共有できるよう連携をとっております。

8 新中央図書館について（青葉・石川自治会）

新中央図書館はいつできるのか。一中地区にできるという話があったが頓挫してしまったのか。

(市長回答)

図書館に関して、令和元年春に基本的な考え方というものを市としてまとめさせていただいた中で、いくつか用地候補があります。4箇所ありますけれども、そこをどうしようかというような状況の中で、このコロナ禍に入ってしまったというところです。

中央図書館をどうにかしていかなければいけないということは、変わらないのですけれども、やはりコロナの前に考えていたことと、後に考えることとで状況が変わってきているという状況認識をしています。例えば、スペースや、電子文書の扱い、もちろん場所もそうです。また、現実的な話で言うと、これからの財政の問題であったり、様々なプラスアルファ変化に対して考えなければいけない話が出てきています。そういったものも見極めながら、もう一度コロナ前に考えていたものを見直しているようなところです。

ですので、当初考えていた予定というものが、そのとおりに行かないような状況に今なりつつあるという状況です。議会の方との調整もあるので、今お伝えができる限度ではあるんですが、少なくとも令和元年3月にまとめたもので、すぐ次のステップに入っていこうという流れは仕切り直しせざるを得ない状況になっています。もう一度立て直していこうというふうに思っていますので、スケジュールに関しては、今、不透明になってしまったということをお伝えさせていただきます。

ただ笹野署であったりとか、あと佐和駅の東西連絡通路、あとは上坪の浄水場、美乃浜学

園もあり、これから下水処理場もあります。生活に必要なインフラに関して、優先順位をつけながら、もちろん、将来の財政負担を考えながら、やらなければいけないことはやはりきちんとやらなければいけない。そういった中に図書館も入っているとは考えています。

(その他)

1 笹野消防署について (市長説明)

一中地区に所在する笹野消防本部がありますけれども、かなり老朽化し、さらに指令システムの更新時期が迫ってきているというところもありまして、今、建て替えの計画を立てております。2026年には完成をさせていくという予定で進めているところでございます。計画を練っているような段階でありますので、随時、どのようなコンセプト・規模の本部、笹野署になるのかということは市報等を通じてお知らせをしていこうというふうに思っていますけれども、こちらの地区に関することでもありますのでお伝えをさせていただきます。

市長まとめ

改めまして、貴重なお時間をいただきまして懇談をさせていただきました。本当に感謝申し上げます。

いろいろと道路の話題もありますし、それから様々な教育への提言、福祉への提言もございました。本当に建設的なご意見を頂戴したというふうに感じております。やはり我々市の職員は、それぞれの専門部署で法律と現状と格闘しながら取り組んでおりますけれども、どうしてもやはり、見えない点、それから見えているけども見逃している点もやはりあるのではないかと改めて感じたところでございます。

コロナ禍の状況でオンラインは一つの手段ではあると思いますけれども、ざっくばらんに意見交換というのは、やはり顔を見ながらこの空気を感じながらお話するというのが一番いいのかなというふうに思っておりますので、工夫をしながら、こういったタイミング、お話のお時間を確保していただき、日々の生活で思ったことを少し書き留めていただいて、我々の方にお伝えいただきたいと思います。また、こういったタイミングだけではなく、市役所は平日若しくは日曜開庁も含めて解放しておりますので、いろんな形でご相談をいただければというふうに思います。改めまして本日はありがとうございました。今後ともよろしく申し上げます。